
青森県立郷土館報

令和6(2024)年度版(通巻51号)

青森県立郷土館

目次

I	青森県立郷土館基本的運営方針	1
II	令和6年度事業計画概要	2
III	施設・設備の概要	4
IV	予算概要	4
V	組織・職員、附属機関	5
VI	令和5年度事業実施概要	6
1	資料の収集・保存	6
2	展示	7
3	調査研究	8
4	教育普及	8
5	連携・交流・情報発信	9
6	施設管理	10
7	令和5年度利用統計	11
VII	沿革・近年の主要記事	13
VIII	条例・規則	21

I 青森県立郷土館基本的運営方針

青森県立郷土館は、昭和48年に「ふるさとの 過去を語り 現在を考え 未来を 展望する」総合博物館として設置され、以来長きにわたり、県民が郷土に誇りをもち、夢や希望を感じられるよう、郷土に根ざした活動を行ってきました。

当館の使命は、本県の歴史や自然、文化などについて、資料収集の保存・展示、調査研究、教育普及等の活動を通して、誰もが幅広い理解を得られる場を提供するとともに、郷土の貴重な資料を次の世代へ確実に継承することにあります。

今後も青森県内博物館の中核として、他の博物館などと連携を強化しながら、広く県民の意見を取り入れるとともに、資料のデジタルアーカイブ化とSNS等を活用した情報発信を推進し、未来に向け、次のとおり博物館活動の充実に努めて参ります。

1 資料の収集・保存

総合博物館である当館は、開館以来、一貫して郷土の歴史や自然、文化などに関する資料の収集・保存に努めています。県民・国民共有の財産である貴重な資料を、良好な状態で次の世代に継承していきます。

2 展示

郷土の歴史や自然、文化などを体感し、学び、知的探求心が喚起されるよう、わかりやすい展示を行います。

また、他の博物館や民間事業者等の多様な主体との連携により、郷土への関心が高まるよう、多彩な活動を展開します。

3 調査研究

郷土の歴史や自然、文化などについてより明らかにし、記録・公開するため、調査研究を行います。

4 教育普及・学習支援

博物館への興味関心を高め、郷土に関する理解を深めるため、人々の学習を支援し、教育普及活動の充実に図ります。

5 運営体制

すべての人に開かれた、安全・安心で快適な空間の提供と多様化するニーズへの対応のため、施設・設備の充実と館職員のさらなる資質向上に努めます。

また、資料を介してコミュニケーションを図り、他の博物館や学校、図書館、民間事業者等、多様な主体との積極的な連携・協働を推進し、社会の要請に応える博物館として総合力を高めます。

これらの博物館活動を継続していくため、経営資源を最大限に生かしながら、効率的・効果的な運営基盤の確立を図ります。

Ⅱ 令和6年度事業計画概要

1 資料の収集・保存

資料の寄贈・寄託の受入れ、貸出・掲載等による利用への対応など基礎的作業を継続するとともに、改修工事に伴う資料の館外退避について、退避作業時及び退避先施設での資料保管を適正に行っていきます。

(1) 資料収集・整理促進

資料の受入れを適正に行うとともに、当館が委嘱するゲストキュレーターの協力を得て収蔵資料の整理を進め、データベースの整備及び公開を推進していきます。

(2) 資料保存処理

考古資料のうち脆弱な資料等の保存処理を実施します。

- ・重要文化財「大石平遺跡出土品」
(国庫補助事業活用)
- ・県重宝漆塗製品

2 展示

休館により常設展示及び特別展示を実施することができないため、当館所蔵資料を活用して企画するサテライト展を、県立図書館を会場に開催します。

3 調査研究

それぞれの分野（自然、考古、歴史、民俗、美術）で設定した展示企画に結び付くテーマに沿った調査研究を、継続して実施します。これには収蔵資料に関する調査研究を含み、成果は「研究紀要」で公開します。

(1) 青森県内出土考古資料の所在調査（考古分野）

5年計画2年次目

県内外に所在する青森県ゆかりの考古資料の調

査を行います。関西地方の博物館や大学、青森県内は津軽地方の高等学校を対象とします。

(2) 青森県の鉱山調査（自然分野）

6年計画2年次目

青森県内で稼行していた鉱山について、鉱山史を明らかにする目的で文献調査を行うとともに、七戸町上北鉱山跡の現地調査を実施します。

(3) 青森県の交通史（歴史分野）

5年計画2年次目

青森県を中心とした近世・近現代の交通の様相について調査を行います。県内の図書館等を調査し、絵図も参考にしながら分析します。

(4) 現代社会の中の民俗（民俗分野）

7年計画2年次目

近代の社会変化と現代の消費文化、観光などの社会的需要が、民間の儀礼や習俗にどのような影響を与え、現在の形態を形成したのかを共通テーマとし、分野担当学芸員がそれぞれ小テーマを設定して資料採集と現地調査を通じて研究を行います。

(5) 青森県関係の美術作品及び資料の調査研究（美術分野）

4年計画2年次目

青森県的美術作品について、昭和・平成期を中心に作家と関連資料の調査を行います。青森市出身の作家・鈴木正治が制作した作品をテーマ別に整理し、関連資料についての調査を行います。

4 教育普及

職員の専門分野を活かし、館外での一般向け事業及び児童生徒向け事業を実施します。

<一般対象の事業>

(1) 土曜セミナー

当館職員が本県の歴史や文化、自然などをテーマにした講演等を、毎月1回、土曜日に実施します。

(2) 講師派遣

県内市町村等、館外からの依頼に応じて当館職員が自分の専門分野を活かした講演等を行います。

(3) 自然観察会

野外での自然観察を通じて自然に親しみ、自然の素晴らしさを学びます。秋に青森市浅虫地区で実施します。

(4) あおもり街かど探偵団

古い建物や街並みを当館職員が案内して散策し、地域の歴史を探ります。10月に青森市で実施します。

<児童生徒対象の事業>

(1) 出前授業

実物資料を持参して学校の学習内容に応じた資料展示や解説、体験活動を行い、児童生徒の学習活動を支援します。

(2) 夏・冬休みこどものくに

夏・冬休み中の子どもたちを対象に、夏はもの作りや体験活動を行い、冬はづくりまわし大会を行います。

5 運営体制

(1) 情報発信

青森県立郷土館ホームページやSNSを活用して収蔵資料やイベント情報を積極的に発信します。また、様々なメディアを使った広報活動に取り組みます。

(2) 郷土館だよりの発行

年に2回、事業の実施報告や収蔵資料の紹介を

掲載した情報誌「青森県立郷土館だより」を発行します。

<出版物>

『青森県立郷土館報』通巻51号

『青森県立郷土館研究紀要』第49号

『青森県立郷土館だより』通巻186・187号

(3) 施設管理

改修工事に向けて、施設設備と展示・収蔵の改修設計を進めます。

Ⅲ 施設・設備の概要

建物の概要

1	敷地面積	3,847.64㎡
2	建物投影面積	2,655.11㎡
3	延床面積	7,606.83㎡
4	規模・構造・工期等	
	①旧青森銀行本店部分	
	鉄筋コンクリート2階建	
	延床面積	1,123.40㎡
	昭和6年建造（第五十九銀行青森支店）	
	②開館時増築部分	
	鉄筋コンクリート造	
	（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）	
	地上3階、地下1階、塔屋2階建	
	延床面積	6,483.43㎡
	昭和45年9月着工 昭和47年11月完成	
	建築費	823,136,000円
	（設計・展示装飾・工事監理費を含む）	
5	開館	昭和48年9月20日

設備の概要

1	駐車場	
	西側駐車場	26台
	北側駐車場（車いす利用者専用）	3台
2	手洗所	4箇所
	（うち団体用1箇所、障害者用1箇所）	
3	エレベーター	1基
4	観覧者用フリー Wi-Fi	
	常設展示室、小ホール	

主要施設の面積

常設展示室	[8室]	2,514㎡
大ホール	[1室]	487㎡
小ホール	[1室]	119㎡
エントランスホール		267㎡
休憩コーナー等		138㎡
資料収蔵室	[10室]	853㎡
事務室等	[6室]	246㎡
修理室	[1室]	22㎡
車路・パーキング		167㎡
その他（廊下・階段等）		2,794㎡
西側駐車場		724㎡

収蔵関係設備

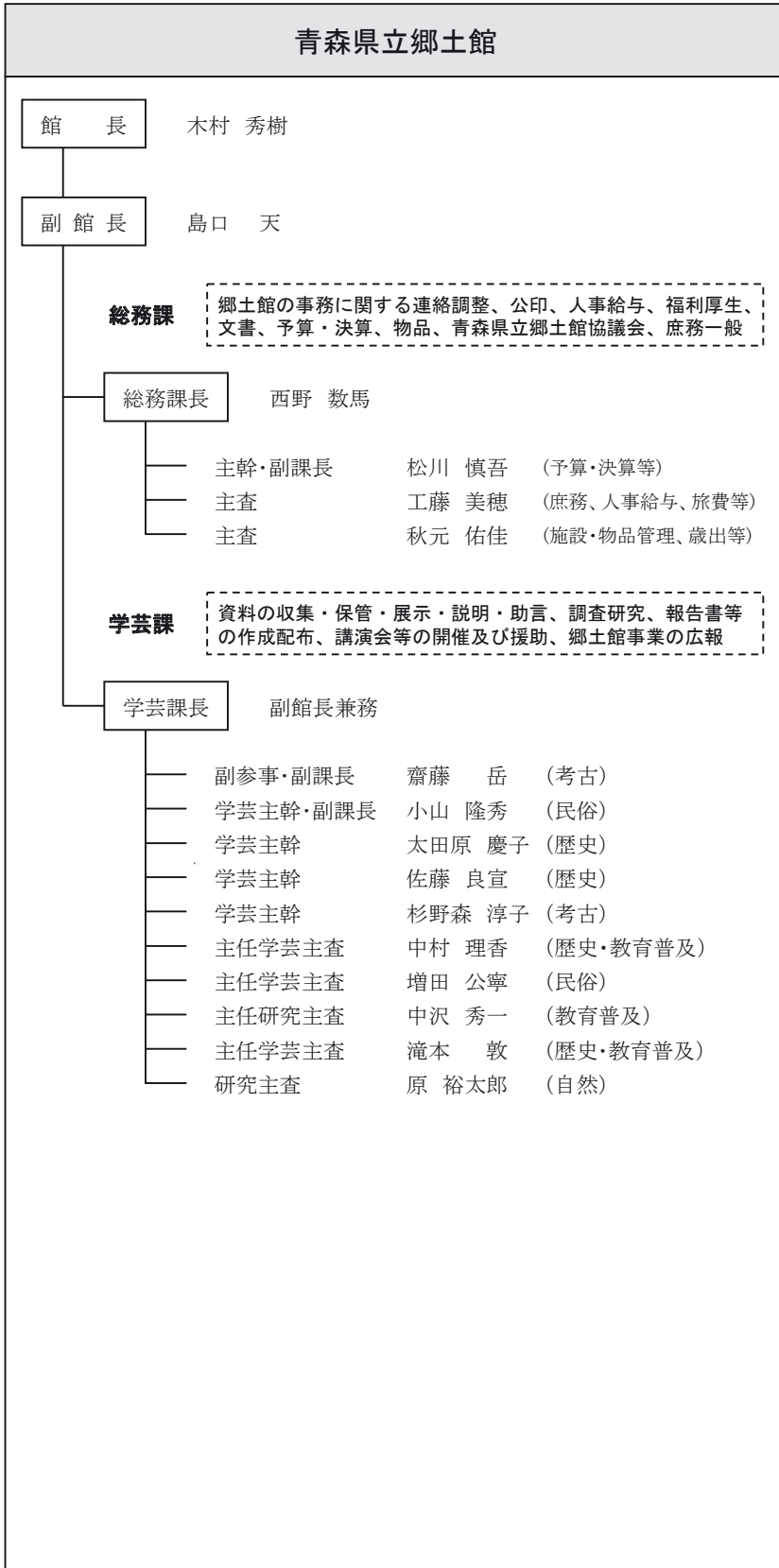
1	収蔵庫	[10室]
	①考古分野	3室
	②自然分野	2室
	③歴史分野	1室
	④民俗分野	2室
	⑤図書資料室	2室
2	温度・湿度管理	
	各収蔵庫内はパッケージ型空気調和装置により24時間自動制御	

Ⅳ 予算概要

社会教育振興費	150,683千円	郷土館費	297,797千円
1 職員費	150,683千円	1 維持管理運営費	76,302千円
		2 博物館活動費	11,150千円
		3 職員旅費	1,641千円
		4 施設工事費	208,704千円
		合計	448,480千円

V 組織・職員、附属機関

(令和6年4月1日現在)



青森県立郷土館協議会

第26期委員 (令和5.10.21～令和7.10.20)

議長	工藤 清泰	日本考古学協会 会員
副議長	千葉 栄美	青森県立田名部高 等学校長
委員	長根 朋子	階上町立道仏小学 校長
委員	米田 裕子	八戸市立三条中学 校長
委員	加賀 千裕	野辺地町立野辺地 小学校教諭
委員	大鷹 依子	社会教育関係者
委員	石岡有佳子	社会教育関係者
委員	西川智香子	社会教育関係者
委員	福眞 睦城	社会教育関係者
委員	葉山 茂	弘前大学准教授
委員	小保内裕之	八戸市博物館長
委員	奈良岡隆樹	青森県立五所川原 農林高等学校教頭

設置
博物館法第20条の規定に基づき、昭和48年4月1日青森県立郷土館協議会条例により設置された。

担当事務
郷土館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。

委員構成
学校教育・社会教育の関係者及び家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者

定数・任期
定数12名以内。任期2年。

会議
年2回前後。公開。

令和5年度開催状況

第1回 (第25期委員の第4回会議)
期日：令和5年7月20日
場所：県立郷土館小ホール (9名出席)
主な案件：
(1) 令和4年度事業実施状況及び利用状況
(2) 令和5年度事業実施計画
(3) 青森県立郷土館の博物館評価

第2回 (第26期委員の第1回会議)
期日：令和6年2月14日
場所：県立郷土館小ホール (10名出席)
主な案件：
(1) 議長及び副議長の選任
(2) 令和5年度事業実施状況及び利用状況
(3) 令和6年度事業実施計画
(4) 青森県立郷土館の博物館評価
(5) 長寿命化改修の状況について

VI 令和5年度事業実施概要

事業概要

建物の耐震診断結果を踏まえ令和2年10月から休館中のため、令和5年度も他の施設を利用して館外で行う事業を展開しました。

資料の収集・保存事業は、資料受入や利用への対応など基礎的作業を継続し、資料の保管を適正に行いました。

展示事業は、県立美術館を会場にサテライト展を実施しました。また、県内の社会教育施設等において連携展を実施しました。

調査研究事業は各分野でテーマを設定して取り組み、その成果は研究紀要に掲載しました。

教育普及事業は、一般対象の事業、児童生徒対象の事業を実施しました。

1 資料の収集・保存

(1) 調査収集・整理促進

資料の寄贈、寄託を受け入れ、登録、整理作業を実施しました。

資料受入に当たっては、資料受入等判定会議（平成29年7月5日設置）を経て、精選した資料を受け入れました。

寄贈等で受け入れた資料の整理作業を行い、適正に管理しました。ゲストキュレーターの協力を得て、土器の修復や昆虫標本の整理作業を実施しました。

○分野別・分類別資料収集状況

分野	分類	4年度末現在	5年度中増分	5年度末現在
考古	土器	4,529	0	4,529
	土製品	454	0	454
	石器	11,598	0	11,598
	石製品	548	0	548
	動物製品	86	0	86
	植物製品	0	0	0
	遺構構築物	4	0	4
	自然遺物	1,585	0	1,585
	雑品	18	0	18
	その他	12	1	13
	計		18,834	1
歴史	歴史資料	9,332	0	9,332
	政治・藩政	4,977	0	4,977
	経済・財政	4,001	0	4,001
	社会生活	4,813	0	4,813
	教育	704	0	704
	軍事	587	0	587
	交通	708	2	710
	産業	426	0	426
	金石文	7	0	7
	宗教	317	0	317
	その他	123	0	123
計		25,995	2	25,997
民俗	衣	1,457	0	1,457
	食	1,672	0	1,672
	住	809	0	809
	民俗知識	59	0	59
	年中行事	368	0	368
	通過儀礼	182	0	182
	信仰	1,026	0	1,026
	農業	287	0	287
	畜産	192	0	192
	水産	921	0	921
	林業	178	0	178
	交通	107	0	107
	諸産業	935	0	935
	舞踏	62	0	62
	娯楽	637	0	637
	その他	986	0	986
	計		9,878	0
自然	動物標本	22,485	-4	22,481
	植物標本	21,147	0	21,147
	岩石標本	565	0	565
	鉱物標本	283	0	283
	化石標本	989	0	989
	その他	1,449	0	1,449
計		46,918	-4	46,914
合計		101,625	-1	101,624

(令和6年3月31日現在)

令和5年度における資料収集・保存活動の結果、資料の増加数は－1点で、年度末の資料総数は、101,624点となりました。増減分を分野別にみると次のとおりです。

考古：増分は1点、玉清水(1)遺跡に関する資料(一式)です。

歴史：増分は2点、駅名標です。

自然：減分は4点、動物剥製で管理換えによる登録解除です。

○寄贈資料(寄贈者)

- ・玉清水(1)遺跡出土土器・石器等(個人、県外)
- ・駅名標(法人、県外)

(2) 資料保存処理

国庫補助事業を活用して重要文化財「大石平遺跡出土品」修理事業を継続して行い、土器3点と土製品2点を修理しました。

県重宝漆塗製品保存修理事業を行い、土器2点を修理しました。

松木満史油彩画作品、野澤如洋作品の修復を行いました。

(3) 資料貸出・利用状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

貸出・利用点数 ※()内は件数

	博物館貸出	その他貸出	利用	合計
考古	149 (9)	0 (0)	2,287 (39)	2,436 (48)
自然	4 (1)	0 (0)	242 (4)	246 (5)
歴史	1 (1)	0 (0)	69 (35)	70 (36)
民俗	16 (3)	0 (0)	46 (13)	62 (16)
先人	0 (0)	0 (0)	4 (2)	4 (2)
美術	6 (2)	0 (0)	1 (1)	7 (3)
教育普及	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
共通	22 (1)	0 (0)	83 (7)	105 (8)
合計	198 (17)	0 (0)	2,732(101)	2,930(118)

◆貸出

展示会の展示資料とするための実物資料の貸出が中心でした。

【令和5年度の主な資料貸出先】

- 青森県埋蔵文化財調査センター
- 青森県立美術館
- 三内丸山遺跡センター
- 高岡の森弘前藩歴史館
- 八戸市博物館
- 北海道博物館
- 苫小牧市美術博物館

渋谷区立松濤美術館

◆利用

資料調査は考古分野、自然分野、民俗分野、歴史分野の順で利用が多く、展示会の事前調査や出版物への掲載のための利用でした。

2 展示

(1) サテライト展「生誕130年 今純三 -純三が描いた戦前の青森-」

県立美術館を会場に、日本の近代銅版画家の先駆者の一人今純三の生誕130年を記念してその画業を振り返り、彼の描いた戦前の青森の風景や暮らしを紹介しました。

9月30日(土)～令和6年1月28日(日)

開催日数 106日 観覧者数 31,619人

関連事業としてナイトミュージアム(学芸員による鑑賞ツアー)を1月20日(土)に行いました。

(2) 連携展

県内の博物館・資料館、社会教育施設など、館外の展示施設を会場にして、多様な主体と連携して展示を行いました。

県民福祉プラザとの連携展

7月15日(土)～8月31日(木)

絵はがきで見る昔の青森

施設利用者数 8,541人

関連事業として特別講演「絵はがきと青森の風景」を8月5日(土)に行いました。

深浦町歴史民俗資料館・美術館との連携展

10月21日(土)～12月17日(日)

あおもり旅ものがたり

観覧者数 171人

常盤ふるさと資料館あすかとの連携展

令和6年1月5日(金)～2月12日(月・振)

加藤武夫版画展～津軽情景～

観覧者数 447人

NHK青森放送局・青森市教育委員会との共催展

令和6年2月17日(土)～3月3日(日)

青森県立美術館コミュニティギャラリー

NHK連続テレビ小説「ブギウギ」と渋谷の子展

観覧者数 6,264人

3 調査研究

分野ごとに設定したテーマに基づき調査研究を実施しました。

(1) 各分野の調査

考古分野「青森県出土考古資料の所在調査」

(5年計画1年次目)

県内外に所在する青森県ゆかりの考古資料について、早稲田大学と青森県立弘前南高等学校で調査を行いました。

自然分野「青森県の鉱山調査」

(6年計画1年次目)

青森県内で稼行していた鉱山について、文献調査と青森市東岳の鉱山跡の実地調査を行いました。

歴史分野「青森県の交通史」

(5年計画1年次目)

青森県を中心とした近世・近現代の交通の様相について、館蔵資料と弘前市立博物館所蔵資料を調査しました。

民俗分野「現代社会の中の民俗」

(7年計画1年次目)

近代の社会変化と現代の消費文化、観光などの社会的需要が、民間の儀礼や習俗にどのような影響を与え、現在の形態を形成したのかについて調査しました。

美術分野「青森県関係の美術作品及び資料の調査研究」

(5年計画1年次目)

青森県の美術作品について、昭和・平成期を中心に活動した作家と関連資料の調査を行いました。

(2) 青森県立郷土館研究紀要

第48号に各分野や当館職員が行った調査・研究の成果を掲載しました。

- ・深浦町関の北金ヶ沢層から産出した肋骨片化石
(鳥口 天)
- ・対馬康夫コレクション蝶類目録(1) ヒメギフ
チョウ (太田正文・片山卓思)
- ・外ヶ浜町大平山元Ⅰ遺跡出土土器
(杉野森淳子・齋藤 岳)
- ・【資料紹介】外ヶ浜町大平山元Ⅱ遺跡の出土土
器 (齋藤 岳)
- ・【資料紹介】五所川原市相野山遺跡出土石器
(齋藤 岳)

- ・むつ市大川目遺跡出土の石刃素材石器
(齋藤 岳)
- ・青森市熊沢遺跡出土の石槍は押出型ポイントと
認定できるか (齋藤 岳)
- ・青森県立郷土館所蔵の写真絵はがきについて
(滝本 敦)
- ・今純三・生誕130年展と『青森県画譜』
(太田原慶子・対馬恵美子・板倉容子)
- ・【資料紹介】鈴木正治の作品(山・十和田湖・
後藤伍長) (中村理香)
- ・青森県における清涼飲料水の製造と普及(4)
明治40年代 (増田公寧)
- ・昭和戦前期における土産菓子の創出－開榮堂の
みず漬け・観音もち－ (増田公寧)
- ・コロナ禍を乗り越えていく民俗－青森県弘前市
のねぶたを事例として－ (小山隆秀)
- ・令和5年度 教育普及活動紹介 (中沢秀一)
- ・弘前・江戸間の道中記について (佐藤良宣)

4 教育普及

一般向け及び児童生徒向けの事業を実施しまし
た。

〈一般対象の事業〉

(1) 土曜セミナー

土曜日に青森県の歴史・文化・自然に関わる
テーマについて講演等を行うもので、県総合社会
教育センターで13回、実施しました。

回	期日	テーマ	講 師	参加 人数
1	5/27	江戸時代の案内人が記した恐山 地獄巡り	小山 隆秀	25
2	6/3	あおもりの旧石器	齋藤 岳	17
3	7/15	知っているようで知らない 青 森のお盆行事	増田 公寧	17
4	8/19	青森県で毒をもつものたち	片山 卓思	9
5	9/2	版画の魅力～表現された青森県 の風景～	中村 理香	20
6	9/23	縄文時代のくらしと体験	考古・教育 普及担当	15
7	10/21	今純三とその仕事	太田原慶子	14
8	11/11	化石から明らかになった氷河時 代の大型動物	鳥口 天	17
9	11/25	縄文時代の森林資源利用	杉野森淳子	13
10	12/16	郷土を拓く～三本木原台地開拓 について～	中沢 秀一	20
11	1/20	青森市東岳周辺の鉱山開発	鳥口 天	24
12	2/17	鉄道開業前までの東京・青森間 の交通～明治中期の旅～	佐藤 良宣	27
13	3/2	絵と写真で見る昔の青森	滝本 敦	20

(2) 講師派遣事業

当館職員が専門性を活かし、講師として講演会・学習会等へ出向く講師派遣事業を実施しました。内容としては、民俗分野に関するものが10件、自然が3件、歴史が1件でした。

実施件数 14件 参加者 317人

利用団体等

- ・青森市教育委員会事務局中央市民センター
- ・青森市荒川市民センター
- ・青森市西部市民センター
- ・青森市北部地区農村環境改善センター
- ・社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団
青森県長寿社会振興センター
- ・特定非営利活動法人青森県消費者協会
- ・弘前地区女性会
- ・下北地方文化財審議委員連絡協議会
- ・階上町歴史研究会

(3) 移動博物館

当館で収蔵している資料を公共施設などに持参して、資料の解説や体験活動を行う「移動博物館」を実施しました。

実施件数 7件 参加者 126人

(4) 自然観察会

一般を対象に、大地のつくりや動植物の観察等を通じて自然に親しみ、自然界の不思議や仕組みについて学ぶ「自然観察会」を行いました。

①夏の自然観察会

場所：西目屋村 目屋溪谷

期日：7月2日（日）

参加者 13人

②秋の自然観察会

場所：今別町 高野崎

期日：10月1日（日）

参加者 12人

(5) あおもり街かど探偵団

地域の歴史的建造物や街並みの歴史を巡る街歩きツアーを実施しました。

①6月25日（日）

青森市浅虫を会場に、浅虫温泉駅前・源泉公園・浅虫八幡宮等を巡り、浅虫温泉の歴史を探りながら学芸員が解説を行いました。

参加者 12人

②10月15日（土）

青森市浅虫を会場に、夢宅寺・源泉公園等を含

む、浅虫川沿いの温泉街を中心に散策しながら学芸員が解説を行いました。

参加者 16人

(6) 博物館の仕事普及啓発事業

博物館活動や博物館資料への理解を広めるために、青森県博物館等協議会による博物館大会と併催で講演会を開催しました。

〈児童生徒対象の事業〉

(1) 出前授業

当館で収蔵している資料を、県内の小・中・高校・特別支援学校に持参し、授業の中で実物資料の展示・解説を行う「出前授業」を実施しました。

学校に出向いて対面で行う授業の他、インターネットを利用した遠隔授業も行いました。

実施件数 21件 参加者 1,000人

(2) 夏・冬休みこどものくに

夏休み・冬休み中の子どもの学習を支援し、博物館への興味関心の増大を図るため、体験やモノ作りを中心としたイベントを実施しました。

①夏休みこどものくに

期日：7月30日（日）

場所：県総合社会教育センター

内容：ワークショップ「縄文を学んで作ろう

ミニチュア土器&土偶」

参加者 40人

②冬休みこどものくに

期日：1月13日（土）

場所：県総合社会教育センター

内容：づぐりまわし大会

参加者 39人

5 連携・交流・情報発信

(1) 青森県博物館等協議会による博物館大会

期日：10月5日（木）

場所：野辺地町立図書館

午前の部

テーマ「地域でつくる博物館の展示」

事例発表1

「弘前大学と連携した民俗資料調査と展示リニューアルについて」

講師 野辺地町教育委員会

主幹 山崎 杏由

事例発表2

「つがる市縄文住居展示資料館（カルコ）のリニューアルと活用への取り組み」

講師 つがる市教育委員会 文化財課

学芸員 木戸 奈央子

午後の部（青森県立郷土館「博物館の仕事普及啓発事業」と併催）

講演「地域参加型の博物館が昭和初期に大間にあった！ 昭和10年開館『大間北日本博物館』と知られざる本県の博物館の歴史」

講師 青森自然誌研究会 山内 智

参加数 25館（35人）

6 施設管理

耐震補強を含めた施設設備の長寿命化改修に向けて、令和4年度に取りまとめた展示・収蔵等基本設計を踏まえ、改修・展示の基本設計を行いました。

また、資料・物品の館外退避に向けた退避計画書を取りまとめました。

(2) 情報発信

郷土館事業の周知を図るため、年間行事予定や教育普及事業を紹介するチラシを作成・配布しました。

青森県立郷土館ホームページにサテライト展やイベント情報、資料の保存修理等について掲載するなど随時情報の更新をするとともに、Instagram、X（旧ツイッター）、フェイスブック、ブログを活用し、当館に関する情報を発信しました。

また、東奥日報における連載「青森郷土見聞録」など新聞での資料紹介等の情報発信も行いました。

インターネットを通じて、郷土館及び郷土館所蔵資料の魅力や各種事業の情報等について、楽しみながら知ることのできる動画コンテンツ1本を制作し、動画投稿サイト・ユーチューブの当館公式チャンネル「キョドチャンネル」で公開しました。

(3) 郷土館だよりの発行

事業の実施報告や収蔵資料の紹介を掲載した情報誌「青森県立郷土館だより」を2号発行した。

《出版物》

『青森県立郷土館報』通巻50号

『青森県立郷土館研究紀要』第48号

『青森県立郷土館だより』通巻184・185号

7 令和5年度利用統計

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	構成比1	構成比2	
開館日数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
展示事業	常設展・特別展・移動展	小・中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
		前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
		対前年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		高校・大学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
		前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
		対前年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		一般	0	0	0	2,823	5,792	325	8,697	8,441	6,921	7,610	5,385	1,174	47,168	100.0	95.5
		前年度	0	0	5,581	5,040	2,728	1,361	3,246	924	4,079	3,581	0	0	26,540	100.0	88.6
		対前年度	-	-	0.0	56.0	212.3	23.9	267.9	913.5	169.7	212.5	-	-	177.7		
	観覧者合計	0	0	0	2,823	5,792	325	8,697	8,441	6,921	7,610	5,385	1,174	47,168	100.0	95.5	
	前年度	0	0	5,581	5,040	2,728	1,361	3,246	924	4,079	3,581	0	0	26,540	100.0	88.6	
	対前年度	-	-	0.0	56.0	212.3	23.9	267.9	913.5	169.7	212.5	-	-	177.7			
1日当たり観覧者数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
教育普及・ホール利用事業	教育普及事業	資料の調査研究利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		レファレンス利用	47	62	60	42	30	56	49	37	42	32	39	37	533		
		講演会等への参加	0	25	29	70	9	35	42	30	20	63	27	20	370		
		出前授業等の館外活動	0	40	0	9	88	161	135	489	252	88	55	0	1,317		
		計	47	127	89	121	127	252	226	556	314	183	0	0	2,220		4.8
	ホール利用事業	展示の観覧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		講習会等の参加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0.0
	合計		47	127	89	121	127	252	226	556	314	183	121	57	2,220		4.8
	前年度		33	50	69	267	177	485	365	309	566	325	504	259	3,409		11.4
対前年度		142.4	254.0	129.0	45.3	71.8	52.0	61.9	179.9	55.5	56.3	24.0	22.0	65.1			
利用合計	利用者合計	47	127	89	2,944	5,919	577	8,923	8,997	7,235	7,793	5,506	1,231	49,388		100.0	
	前年度	33	50	5,650	5,307	2,905	1,846	3,611	1,233	4,645	3,906	504	259	29,949		100.0	
	対前年度	142.4	254.0	1.6	55.5	203.8	31.3	247.1	729.7	155.8	199.5	1,092.5	475.3	164.9			
	1日当たり利用者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

年度別利用者数（20年間）

開館年数	年	展 示 事 業					教育普及事業				ホ ー ル 利 用 事 業	合計		開 館 日 数
		常設展・特別展・移動展			観 覧 者 合 計	1 日 当 た り 観 覧 者 数	資 料 等 の 調 査 研 究 利 用	レ フ ァ レ ン ス 等 利 用	講 演 会 ・ 出 前 授 業 等 の 参 加	合 計		利 用 者 合 計	1 日 当 た り 利 用 者 数	
		小 学 生 ・ 中 学 生	高 校 生 ・ 大 学 生	一 般										
32	16	15,415	1,358	43,218	59,991	173	205	469	9,655	10,329	1,708	72,028	208	346
33	17	18,420	1,400	45,662	65,482	190	219	326	10,803	11,348	1,300	78,130	227	344
34	18	15,073	905	42,794	58,772	171	215	179	7,931	8,325	2,886	69,983	203	344
35	19	13,827	1,117	47,468	62,412	202	107	232	8,061	8,400	3,103	73,915	239	309
36	20	11,887	3,721	66,246	81,854	256	92	121	7,853	8,066	1,802	91,722	287	320
37	21	11,247	1,044	50,368	62,659	192	34	334	6,951	7,319	3,563	73,541	226	326
38	22	9,166	497	55,760	65,423	205	2	95	9,436	9,533	4,504	79,460	249	319
39	23	10,686	610	48,469	59,765	217	10	112	11,249	11,371	216	71,352	259	275
40	24	14,006	1,067	72,706	87,779	262	6	51	9,521	9,578	1,006	98,363	294	335
41	25	9,690	1,159	39,634	50,483	151	0	73	5,386	5,459	4,573	60,515	181	334
42	26	14,223	4,962	69,602	88,787	263	0	3,515	5,736	9,251	6,677	104,715	310	338
43	27	7,824	2,255	61,244	71,323	212	21	2,758	4,952	7,731	2,798	81,852	244	336
44	28	8,111	1,674	48,653	58,438	173	0	3,507	6,810	10,317	5,981	74,736	222	337
45	29	2,444	1,267	43,175	46,886	326	0	2,721	4,094	6,815	43	53,744	373	144
46	30	5,229	1,028	44,467	50,724	149	0	4,330	6,714	11,044	2,130	63,898	188	340
47	1	4,479	669	44,853	50,001	147	0	3,142	6,518	9,660	2,348	62,009	182	340
48	2	834	137	18,276	19,247	123	0	1,171	3,721	4,892	0	24,139	154	157
49	3	0	0	11,565	11,565	-	0	559	2,040	2,599	0	14,164	-	0
50	4	0	0	26,540	26,540	-	0	485	2,924	3,409	0	29,949	-	0
51	5	0	0	47,168	47,168	-	0	533	1,687	2,220	0	49,388	-	0

Ⅶ 沿革・近年の主要記事

- 前史 昭和43（1968）年10月、「明治百年を記念して、郷土を愛し、科学する心を養う教育機関」として郷土館を設置すべきであるとの青森県明治百年記念事業審議会の答申を受け知事が県立郷土館建設を決定する。昭和44（1969）年3月現在地を買収する。同4月、別館用途として青森銀行旧本店の建物（昭和6（1931）年建造。当初は第五十九銀行青森支店。）の譲渡を同行より受ける。昭和45（1970）年11月本館新築工事起工し、昭和47（1972）年11月竣工する。
- 昭和48（1973）年度 4月1日青森県立郷土館条例施行により青森県立郷土館が設置される。
9月20日開館式が挙行され、翌21日より一般公開される。常設展示室は第1から第6まで6室、特別展示室（大ホール）及び特設展コーナーで構成された。
- 昭和49（1974）年度 5月19日特別展「青森県の100年展」終了する。
特別展「郷土のやきもの展」、「青森県民芸古作展」、「佐藤蔀植物図譜展」、「南部小絵馬展」、「鳥展」、「青森県の鉱物資源展」、「きのこ展」、「津軽藩主遺墨展」、「斗南藩資料展」、「わら展」を開催する。
- 昭和50（1975）年度 特別展「昔のかんばん展」、「古代の青森—土師器・須恵器展—」、「今測コレクション展」、「海そう展」開催する。
- 昭和51（1976）年度 特別展「津軽塗展」及び「刺しこぎんと菱刺」を開催する。
- 昭和52（1977）年度 7月 風韻堂コレクション中、亀ヶ岡遺跡出土品60点が県重宝に指定される。
1月 特設展コーナー「りんごと青森県」を設置する。
- 昭和53（1978）年度 1月 第5展示室を全面展示替えする。
- 昭和55（1980）年度 5月 入館者50万人に達する。
2月 第2展示室を展示替えし、ジオラマ「潮だまりの生物たち」を新設する。
- 昭和57（1982）年度 特別展「削りもの展」、「郷土の遺跡展Ⅱ」、「青森県の船絵馬展」他を開催する。
- 昭和58（1983）年度 10月 開館10周年記念特別展「青森県の文化財展」を開催する。
- 昭和59（1984）年度 7月 「青森隕石」をエントランスホールに展示する。
「青森県立郷土館総合案内」を日本生命財団より寄贈される。
- 昭和60（1985）年度 特別展「下北半島自然展」、「棟方志功展」、「青森県の漁具展」等を開催する。
- 昭和61（1986）年度 特別展「地図展」、「青森県の昆虫展」、「亀ヶ岡文化展」等を開催する。
- 昭和62（1987）年度 特別展「くらしの中のガラス展」、「青森県の昆虫展」、「青森県の漁船展」等を開催する。
- 昭和63（1988）年度 7月 第5展示室を「発展する青森県」のテーマで大規模展示替えし、パソコンシステムを導入する。
- 平成元（1989）年度 7月 入館者100万人に達する。
1月 第3展示室「古代・中世」コーナーを展示替えする。
- 平成2（1990）年度 1月 第2展示室「青森県の地質と気象」コーナーを、「青森の大地」コーナーに展示替えする。
- 平成3（1991）年度 6月 宇鉄遺跡出土品559点が国の重要文化財に指定される。
1月 第1展示室を大規模に展示替えする。
- 平成4（1992）年度 西側隣接地に駐車場用地を取得・整備し、10月21日より供用を開始する。
1月 第4展示室を大規模に展示替えし、「祭りとくらし」コーナーに映像装置

		を新設する。
平成5 (1993) 年度	9月	開館20周年記念特別展「漆の美展」を開催する。
平成6 (1994) 年度		特別展「貝の世界展」、「稲生川と土淵堰展」、「野澤如洋と橋本雪蕉展」等を開催する。
平成7 (1995) 年度	10月	特別展「ロシア極東の自然と文化—ハバロフスク郷土博物館所蔵展—」を開催する。
平成8 (1996) 年度	9月	特別展「日本近代水彩画の全盛期と松山忠三展」を開催する。
平成9 (1997) 年度	8月	ハバロフスクにおいて特別展「青森は北の日本の心」を開催する。
	10月	特別展「アメリカ合衆国メイン州の自然と文化」を開催する。
平成10 (1998) 年度	7月	文化観光立県宣言記念「中世国際港湾都市十三湊と安藤氏」展を開催する。
平成11 (1999) 年度	6月	「至高の縄文祭祀芸術 注口土器と土偶展」を開催する。
	11月12日	天皇陛下御在位十年記念慶祝のため無料公開日とする。
	1月	第2展示室を大規模展示替えする。
	3月	メイン州オーガスタにおいて特別展「青森とメイン—時を超えた架け橋—」を開催する。
平成12 (2000) 年度	9月	「大地の画家・常田健展」を開催する。
	3月	第3展示室（歴史）の「新しい地図」コーナーを大規模展示替えする。
平成13 (2001) 年度	10月	特別展「緑の樹の下の夢」を開催する。
	12月	第7展示室「輝いた郷土の先人たち」を新設・公開し、併せて展示室の名称を一部変更する。
	3月	歴史展示室を大規模展示替えし「北方世界の中の青森」コーナーを新設する。
平成14 (2002) 年度	4月	「松木満史展」を開催する。
	5月	「収蔵資料展2002—名品・珍品大集—」を開催する。
	7月	特別展「東日本の神送り行事」を開催する。
	8月	入館者150万人に達する。
	11月	特別展「今純三・今和次郎展」を開催する。
	2月	「関野準一郎展」を開催する。
	3月	歴史展示室を大規模展示替えし「人々の生活と文化」コーナーと「近代の青森県」コーナーを新設する。
平成15 (2003) 年度	4月	「福島常作展」を開催する。
	6月	開館30周年記念展「青森県の文化財」を開催する。
	7月	「青森県の文化財展」入場者が1万人に達する。 開館30周年記念展「蝦夷錦と北方交易」を開催する。
	11月	「小館善四郎展」を開催する。
	12月	当館が「重要文化財の公開承認施設」として承認される。 生誕100年記念「北畠八穂展」を開催する。
	2月	「あおり新発見2003展」を開催する。
	3月	当館建物（旧青森銀行本店部分）が「登録有形文化財（建造物）」に登録される。 歴史展示室を大規模展示替えし「明治・大正・昭和の青森県」コーナーを新設する。

- 平成16（2004）年度
- 4月 郷土館規則の一部改正。開館時間を9時から6時までに拡大し、また月曜日も開館日とする。
企画展「濱田正二素描展—なつかしのふるさと—」を開催する。
- 5月 企画展「昔のくらしと道具展—生活の知恵や工夫がよみがえる—」を開催する。
小柴昌俊先生ノーベル賞記念企画展・東京大学総合研究博物館巡回展示「ニュートリノ展」を開催する。
- 7月 共催展「春から夏へ秋から冬へ 四季彩々展—婦人之友表紙原画百選—」を開催する。
特別展「鈴木正治展」を開催する。
- 8月 北東北三県共同展「描かれた北東北」を開催する。
- 9月 奥の院御本尊御開帳記念「京都 清水寺展」を開催する。
- 10月 中国・景德鎮陶磁館所蔵「景德鎮千年の歴史展」を開催する。
- 11月 企画展「七尾謙次郎展」を開催する。
- 12月 木村秀政生誕百年記念「青森と飛行機」を開催する。
- 2月 「あおもり新発見2004展」を開催する。
- 3月 歴史展示室を大規模展示替えし「復興と発展の昭和」コーナーを新設する。（最終年次）
- 平成17（2005）年度
- 4月 共催展「佐野ぬい展—青のトポス—」を開催する。
共催展「風の画家中島潔の世界—童画でつづる30年史—」を開催する。
- 5月 美術ギャラリー「加藤武夫展—輝く色彩の版画家—」を開催する。
- 7月 特別展「辺境からのまなざし 笹森儀助展」を開催する。
- 9月 共催展「川端康成 文豪が愛した美の世界」を開催する。
- 10月 特別展「東奥美術展の画家たち—青森県昭和前半期の美術—」を開催する。
- 12月 企画展「十腰内文化展」を開催する。
- 2月 企画展「あおもり新発見2005展」を開催する。
- 3月 共催展「ふるさとに集う青森の美術家新作展」を開催する。
未来展示室を大規模展示替えし、郷土学習室「わくわくたいけんルーム」を新設する。
- 平成18（2006）年度
- 4月 観覧料を一部改正し、団体料金の割引を5割引から2割引に、65歳以上の免除を免除なしにする。
伊藤正規「紺綬褒章受賞記念展」を開催する。
企画展・東京大学総合研究博物館巡回展「石の記憶—ヒロシマ・ナガサキ」を開催する。
- 5月 共催展「北斎と広重展」を開催する。
- 6月 共催展「世界遺産 高句麗壁画古墳展」を開催する。
- 7月 企画展「おがわら湖の自然史」を開催する。
- 9月 特別展「わが家にテレビがやってきた—昭和30年代以降のくらしの変遷をたどる—」を開催する。
- 11月 企画展「佐藤清治展」を開催する。
- 12月 企画展「郷土玩具展 北彰介コレクションを中心に」を開催する。

- 平成19（2007）年度
- 2月 企画展「あおり新発見2006展」を開催する。
 - 3月 共催展「北京故宮博物院展」を開催する。
 - 4月 企画展「オモチャ博覧会 安田勝寿コレクション展」を開催する。
 - 6月 特別展 北東北三県共同展「北東北自然史博物館～大地と生きものふしぎ旅行～」を開催する。
 - 7月 企画展「県人作家による八甲田山展」を開催する。
 - 8月 企画展「よみがえれ北前船 北国の海運と船展」を開催する。
 - 9月 企画展「花の肖像画 青森県の植物画展」を開催する。
 - 10月 共催展「時代を歩いた放浪画家の生涯 山下清展」を開催する。
 - 12月 企画展「淡谷のり子展」を開催する。
- 平成20（2008）年度
- 3月 企画展「2008あおり新発見展」を開催する。
 - 4月 特別企画「国絵図特別公開」を開催する。
 - 5月 企画展「青函連絡船なつかしの百年 ～海峡を渡る船と人」を開催する。
 - 7月 特別展「団塊世代の青春時代 ～よみがえる昭和40年代」を開催する。
 - 10月 共催展「ジュディ・オング倩玉 ～木版画の世界展」を開催する。
 - 11月 企画展「蓑虫山人と青森 ～放浪の画家が描いた明治の青森」を開催する。
- 平成21（2009）年度
- 3月 企画展「サムライ・チャンバラ博覧会－武の実像と虚像－」を開催する。
 - 5月 特別企画「新発見 津軽領の元禄国絵図」を開催する。
共催展「片岡鶴太郎展」を開催する。
 - 7月 企画展「花田陽悟展」を開催する。
 - 8月 特別展「妖怪展 神・もののけ・祈り」を開催する。
 - 10月 特別展「北海道・北東北縄文巡回展」を開催する。
 - 11月 天皇陛下御在位二十年記念慶祝のため無料公開日とする。
 - 12月 特別展「野山を彩る北の植物たち ～一戸清志写真展～」を開催する。
 - 1月 地域文化芸術振興プラン推進事業「民俗芸能特別公演」を開催する。
 - 2月 緊急経済対策事業によりカーペット貼替工事実施。
 - 3月 企画展「新収蔵2009」を開催する。
平成18年度から4か年計画で実施された給排水管改修工事が終了する。
緊急経済対策事業により館蔵資料等の館内閲覧システム整備。
- 平成22（2010）年度
- 4月 生誕100年記念「津軽に生きた大地の画家 常田健」を開催する。
 - 5月 共催展「サントリー美術館展」を開催する。
 - 7月 企画展「対馬隆『野鳥の森』」を開催する。
 - 8月 文化庁巡回展「発掘された日本列島2010」を開催する。
 - 9月 北東北3県共同展「境界に生きた人々」を開催する。
 - 10月 共催展「生誕250年 北斎富士を描く」を開催する。
 - 12月 重点事業「青森のわざ－伝統工芸展－」を開催する。
 - 2月 企画展「新収蔵2010」を開催する。
 - 3月 11日に東北地方太平洋沖地震発生。震源地は三陸沖、マグニチュード9.0、最大震度7。太平洋側の三陸沿岸を中心に最大20mを超える大津波が発生。青森市の震度は4で当館は地震による被害はなかったものの、停電により3月12日は臨時休館。また、3月19日から年度内を臨時休館とする。

- 平成23（2011）年度
- 4月 4月13日までを臨時休館とする。
企画展「野澤如洋展」を開催する。
 - 5月 共催展「土門拳の昭和」を開催する。
 - 6月 郷土館規則の一部改正。指定管理者による施設の管理について盛り込む。
 - 7月 特別展「十和田湖・八甲田山」を開催する。
 - 9月 共催展「八代亜紀 アートの世界展」を開催する。
 - 10月 企画展「今純三と考現学展」を開催する。
 - 12月 重点事業「青森県博物館ロード」を開催する。
- 平成24（2012）年度
- 2月 3月31日まで工事休館。
 - 4月 指定管理者制度を導入し、主に施設管理、学芸部門の広報広聴、解説員による解説業務を指定管理者の業務とする。
指定管理者自主事業特別展「あふれる感情 工藤静香展」を開催する。
 - 6月 共催展「京都・清水三年坂美術館展」を開催する。
 - 7月 特別展「ほくらのがっこう」を開催する。
 - 9月 指定管理者自主事業特別展「手塚治虫展」を開催する。
 - 10月 企画展「寄贈記念 成田彦栄コレクション」を開催する。
 - 11月 企画展「生誕130年記念 植物学者 郡場寛」を開催する。
 - 12月 企画展「さしこー田中忠三郎着物コレクションー」を開催する。
 - 2月 指定管理者企画展「第2回東奥児童書道展」を開催する。
企画展「新収蔵コレクション」を開催する。
 - 3月 展示案内『海を行き交う人々』を刊行する。
- 平成25（2013）年度
- 4月 特別企画展「青森県立郷土館所蔵絵図セレクト展」を開催する。
 - 5月 指定管理者自主事業企画展「青森県写真連盟50周年プレ写真展」を開催する。
 - 6月 企画展「山内博尚コレクション 美しき蝶の世界展」を開催する。
 - 7月 企画展「吉田初三郎鳥瞰図展 大正・昭和に描かれた観光パノラマ絵図」を開催する。
 - 9月 特別展「郷土館開館40周年記念 平尾魯仙～青森のダ・ヴィンチ～」を開催する。
 - 11月 指定管理者自主事業特別展「日本のアニメーション美術の創造者 山本二三展」を開催する。
 - 1月 県立郷土館主催外特別展「第23回日専連全国児童版画コンクール青森地区選」を開催する。
 - 2月 指定管理者企画展「第3回東奥児童書道展」を開催する。
 - 3月 企画展「新収蔵展 ふるさとからの贈りもの」を開催する。
- 平成26（2014）年度
- 4月 企画展「おもちゃ百科図鑑－あそびの今昔－」を開催する。
 - 6月 指定管理者主催「感動のシーンふるさと発信 青森県写真連盟50周年記念写真展」を開催する。
 - 7月 指定管理者主催「～小さな夢の世界・ミニチュアハウスへようこそ～ ドールハウス展in青森」を開催する。
 - 9月 特別展「発酵食品パワー ～ミクロのシェフとあおり食文化～」を開催する。

- 11月 耐震補強のため、大ホール天井改修工事が行われる。工期は平成27年2月27日までで、この間は1階の風韻堂展示室も閉鎖される。
- 平成27（2015）年度 3月 齋藤葵和子コレクション寄贈記念企画展「彫刻家・鈴木正治の世界」を開催する。
- 4月 企画展「写真展 思い出のふるさと～昭和戦後のまち・むら・交通～」を開催する。
- 6月 青森県立郷土館デジタルミュージアムの部分利用を開始する。
- 7月 指定管理者主催「岩合光昭写真展『ねこ歩き』」を開催する。
- 8月 指定管理者主催「藤森武写真展 東日本大震災復興祈念『みちのくの仏像』」を開催する。
- 10月 指定管理者主催「第83回東奥児童美術展」を開催する。
特別展「環状列石と周堤墓～縄文のモニュメントとその社会～」を開催する。
- 12月 企画展「大・中・小～くらしの中のスケールあれこれ～」を開催する。
- 平成28（2016）年度 2月 指定管理者主催「第5回東奥児童書道展」を開催する。
- 3月 企画展「新収蔵・バーチャル展示コンテスト展」を開催する。
- 4月 青森県立郷土館デジタルミュージアムの本格利用を開始する。
- 5月 企画展「向山満コレクション『コウモリの不思議』」を開催する。
- 7月 特別展「刀剣魂」を開催する。
- 9月 指定管理者主催「五味太郎作品展『絵本の時間スペシャル』」を開催する。
- 10月 指定管理者主催「第84回東奥児童美術展」を開催する。
- 11月 企画展「昭和家電パラダイス」を開催する。
- 平成29（2017）年度 2月 指定管理者主催「第6回東奥児童書道展」を開催する。
- 4月 指定管理者主催「石澤桐雨萬葉千首展」を開催する。
- 5月 企画展「松木満史展」を開催する。
- 7月 指定管理者主催「神の手・ニッポン展」を開催する。
収蔵庫空調設備等改修・エレベーター改修のため、7月24日から8月27日までは特別展のみの営業とし、8月28日から3月31日までは全館休館とする。
- 平成30（2018）年度 4月 前年度の設備等改修工事の完了に伴う営業再開を記念して、1日を無料公開日とする。
イベント「ゴールデンウィーク特別企画展示」を開催する。
- 5月 企画展「新収蔵×再発見2018」を開催する。
- 7月 指定管理者主催「岩合光昭写真展『ねこの京都』」を開催する。
- 9月 特別展「コロコロ・STONE－あおり石ものがたり－」を開催する。
- 11月 指定管理者主催「第86回東奥児童美術展」を開催する。
企画展「新説！白神のいにしえ－津軽ダム建設に伴う発掘調査成果とともに－」を開催する。
- 2月 指定管理者主催「第8回東奥児童書道展」を開催する。
天皇陛下御在位三十年記念慶祝のため24日を無料公開日とする。
- 令和元（2019）年度 4月 郷土館規則を一部改正し、観覧料の一部免除を可能とする。
県立美術館、三内丸山遺跡センター、郷土館の相互利用促進を目的に、当

日有効の観覧券を提示した観覧者に団体料金を適用する相互割引制度を創設。

企画展「新収蔵2019」・「キョドフェス2019GW」を開催する。

5月 天皇の御即位と新しい時代の始まりを慶祝するため1日～5日を無料公開日とする。

7月 指定管理者主催「『森のささやきが聞こえますか』倉本聰の仕事と点描画展」を開催する。

9月 特別展「ひらく・つくる・みのる－青森の湿地と稲作のはなし－」を開催する。

10月 天皇陛下の即位礼正殿の儀慶祝のため無料公開日とする。

11月 指定管理者主催「第87回東奥児童美術展」を開催する。

12月 企画展「縄文遺跡群と県立郷土館－発掘調査の軌跡－」を開催する。

2月 指定管理者主催「第9回東奥児童書道展」を開催する。

令和2（2020）年度

4月 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月11日～5月20日を臨時休館とし、企画展「収蔵資料でめぐる ふるさと再発見の旅」を開催中止とする。

6月 特別展「蓑虫山人が夢みた『博物館』」を開催延期とする。

郷土館や郷土館所蔵資料を紹介する動画コンテンツを動画投稿サイト・ユーチューブで「キョドチャンネル」として公開する取組を開始する。

9月 企画展「鎌田清衛写真展 青森の風土と人」を開催する。

10月 建物に耐震診断基準の目標値を下回る部分があることが判明し、来館者の安全確保に万全を期するため10月20日から臨時休館とする。

指定管理者主催「第88回東奥児童美術展」を東奥日報新町ビルで開催する。

11月 指定管理者主催「金魚美抄2020～金魚を描くアーティストたち～」を三内丸山遺跡センターで開催する。

1月 「青森県立郷土館サテライト考古展示室with奈良国立博物館収蔵資料」を三内丸山遺跡センターで開催する。

2月 指定管理者主催「第10回東奥児童書道展」を東奥日報新町ビルで開催する。

令和3（2021）年度

4月 長期休館のため、指定管理者による管理から県の直接管理に移行する。

6月 巡回展「ふるさとの宝物―県立郷土館コレクション」をこのへ郷土館で開催する。

7月 巡回展「ふるさとの宝物―県立郷土館コレクション」を三沢市先人記念館で開催する。

9月 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、つがる市生涯学習交流センター「松の館」で開催を予定していた巡回展「ふるさとの宝物―県立郷土館コレクション」を中止とする。

10月 巡回展「ふるさとの宝物―県立郷土館コレクション」を六ヶ所村立郷土館で開催する。

12月 巡回展「ふるさとの宝物―県立郷土館コレクション」を平川市文化センターで開催する。

- 令和4（2022）年度
- 8月 巡回展「あおり旅ものがたり～青森の名所と交通の歴史～」をむつ来さ
まい館で開催する。
 - 10月 巡回展「あおり旅ものがたり～青森の名所と交通の歴史～」を青森県立
三沢航空科学館で開催する。
 - 11月 巡回展「あおり旅ものがたり～青森の名所と交通の歴史～」を青森県立
美術館で開催する。

令和5（2023）年度

- 9月30日 サテライト展「生誕130年 今純三 ー純三が描いた戦前の青森ー」を青森県立美術館で
開催する。

Ⅷ 条例・規則

○青森県立郷土館条例（昭和48年3月30日青森県条例第4号）最終改正：令和5年3月24日

（設置）

第1条 博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館として、青森市に青森県立郷土館（以下「郷土館」という。）を設置する。

（業務）

第2条 郷土館は、次に掲げる業務を行う。

- 一 郷土の歴史、民俗、産業、自然等に関する実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム、レコード等の資料（以下「郷土館資料」という。）を収集し、保管し、及び展示すること。
- 二 郷土館資料の利用に関し必要な説明、助言及び指導を行うこと。
- 三 郷土館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 四 郷土館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び配布すること。
- 五 郷土館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。
- 六 その他郷土館資料の利用に関し必要な業務

（使用料）

第3条 郷土館を利用しようとする者（以下「利用者」という。）は、別表に定める使用料を前納しなければならない。

2 前項の規定により納付した使用料は、還付しない。ただし、天災その他利用者の責によらない理由により郷土館を利用することができなくなった場合は、この限りでない。

（使用料の免除）

第4条 知事は、特別の理由があると認めるときは、使用料の全部又は一部を免除することができる。

（委任）

第5条 この条例及び青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例（平成17年3月青森県条例第6号）に定めるもののほか、郷土館の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

別表（第3条関係）

1 郷土館資料の観覧のための利用の場合

区	分	金額（1回につき）	
常設展の観覧	個人	高等学校生徒、中等教育学校後期課程生徒及び学生 (特定期間にあつては、120円)	150円 (特定期間にあつては、120円)
		一般 (特定期間にあつては、250円)	310円 (特定期間にあつては、250円)
	団体 (20人以上のものに限る。)	高等学校生徒、中等教育学校後期課程生徒及び学生	1人につき 120円 (特定期間にあつては、100円)
		一般 (特定期間にあつては、200円)	1人につき 250円 (特定期間にあつては、200円)
特別展の観覧		1人につき 1500円を超えない範囲内で知事がその都度定める額	

備考

- 1 この表において「特定期間」とは、知事が特に定める期間をいう。
- 2 特別展の観覧に係る使用料を納入した者の常設展の観覧に係る使用料は、無料とする。

2 ホールの利用の場合

区 分		9時から12時まで	13時から17時まで	9時以前、12時から13時まで及び17時以降（1時間につき）
利用者が入場料を徴収しない場合	小ホール	2,100円	2,800円	700円
	大ホール	8,520円	11,360円	2,840円
利用者が入場料を徴収する場合	小ホール	4,200円	5,600円	1,400円
	大ホール	17,040円	22,720円	5,680円

○青森県立郷土館規則（昭和48年3月31日青森県教育委員会規則第8号）最終改正：令和6年3月29日

（趣旨）

第1条 この規則は、青森県立郷土館条例（昭和48年3月青森県条例第4号。以下「条例」という。）第5条及び青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例（平成17年3月青森県条例第6号）第6条の規定に基づき、青森県立郷土館（以下「郷土館」という。）の組織及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

（分課）

第2条 郷土館に、総務課及び学芸課を置く。

（所掌事務）

第3条 総務課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 公印の保管に関すること。
- 二 職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。
- 三 文書類の収受及び発送に関すること。
- 四 行政文書の管理及び歴史公文書の保存等に関すること。
- 五 予算及び決算に関すること。
- 六 物品の出納及び管理に関すること。
- 七 使用料の徴収及び免除に関すること。
- 八 施設設備の管理に関すること。
- 九 ホールの利用に関すること。
- 十 青森県立郷土館協議会に関すること。
- 十一 前各号に掲げるもののほか、庶務一般に関すること。

第4条 学芸課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 郷土館資料の収集、保管及び展示に関すること。
- 二 郷土館資料の説明及び助言等に関すること。
- 三 郷土館資料の調査研究に関すること。
- 四 郷土館資料の案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等の作成及び配布に関すること。
- 五 講演会、講習会、映写会、研究会等の開催及びその援助に関すること。
- 六 郷土館事業の広報に関すること。

（職員の職）

第5条 郷土館に、次の職を置く。

- 一 館長
- 二 副館長
- 三 課長
- 四 学芸員

2 前項に規定する職のほか、必要に応じ次の職を置く。

- 一 副課長
- 二 総括主幹
- 三 総括主幹専門員
- 四 学芸主幹

- 五 研究主幹
- 六 主幹
- 七 主幹専門員
- 八 主任学芸主査
- 九 主任研究主査
- 十 学芸主査
- 十一 研究主査
- 十二 主査
- 十三 主任専門員
- 十四 主事
- 十五 研究員
- 十六 技師
- 十七 学芸員補
- 十八 専門員

- 3 前二項各号に掲げる職には、事務職員又は技術職員をもって充てる。
- 4 第一項及び第二項に規定する職のほか、次の職員を置くことができる。

- 一 技能技師
- 二 技能主事

(職員の職務)

第6条 館長は、館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 副館長は、館長を補佐し、職員の担任する事務を監督する。
- 3 課長は、上司の命を受け、課の事務を処理する。
- 4 学芸員は、上司の命を受け、郷土館資料の収集、保管、展示及び調査研究の専門的事項を処理する。
- 5 副課長は、上司の命を受け、課長の補助的事務に従事し、課の事務を整理する。
- 6 総括主幹は、上司の命を受け、特に命ぜられた重要な事務を掌理する。
- 7 総括主幹専門員は、上司の命を受け、培われた知識、経験又は能力に応じた特に命ぜられた重要な事務を掌理する。
- 8 学芸主幹及び研究主幹は、上司の命を受け、特に命ぜられた重要な専門的事項を掌理する。
- 9 主幹は、上司の命を受け、特に命ぜられた事務を掌理する。
- 10 主幹専門員は、上司の命を受け、培われた知識、経験又は能力に応じた特に命ぜられた事務を掌理する。
- 11 主任学芸主査及び主任研究主査は、上司の命を受け、郷土館資料に関する高度な専門的事項を掌理し、専門的事項の処理の連絡調整に当たる。
- 12 学芸主査及び研究主査は、上司の命を受け、郷土館資料に関する高度な専門的事項を処理する。
- 13 主査は、上司の命を受け、重要な事務に従事する。
- 14 主任専門員は、上司の命を受け、培われた知識、経験又は能力に応じた重要な事務に従事する。
- 15 主事又は技師は、上司の命を受け、事務又は技術に従事する。
- 16 研究員は、上司の命を受け、郷土館資料の調査研究の専門的事項を処理する。
- 17 学芸員補は、上司の命を受け、学芸員及び研究員の職務を助ける。
- 18 専門員は、上司の命を受け、培われた知識、経験又は能力に応じた事務に従事する。
- 19 技能技師は、上司の命を受け、技能的業務に従事する。
- 20 技能主事は、上司の命を受け、労務的業務に従事する。

(開館時間)

第7条 郷土館の開館時間は、次の各号に掲げる期間の区分に応じ、当該各号に掲げる時間とする。

- 一 5月1日から10月31日まで 午前9時から午後6時まで
- 二 11月1日から翌年の4月30日まで 午前9時から午後5時まで

- 2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要と認めるときは開館時間を変更することができる。

(休館日)

第8条 郷土館の休館日は、次のとおりとする。ただし、館長は、特別の事情があるときは、臨時に休館することができる。

一 年末年始 12月29日から1月3日まで

二 館内整理日 郷土館資料の整理及び保存処理に要する日として年間10日以内

2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要と認めたときは休館日に開館することができる。

(観覧券の交付)

第9条 郷土館資料を観覧しようとする者は、観覧券の交付を受けなければならない。

(ホールの利用の許可)

第10条 郷土館のホールを利用しようとする者(以下「利用者」という。)は、利用の日の7日前までに、ホール利用許可申請書を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 館長は、ホールの利用を許可したときは、利用者に、ホール利用許可書を交付するものとする。

(ホールの使用料の納付)

第11条 ホールの利用の許可を受けた者は、条例に定める使用料を前納しなければならない。

(使用料の免除)

第12条 館長は、郷土館資料の観覧が次の各号のいずれかに該当するときは、条例第4条の規定により、使用料の全部又は一部を免除するものとし、その免除の額は、当該各号に定める額とする。

一 教育課程に基づく学習活動として特別支援学校高等部の生徒が観覧するとき 使用料の全部の額

二 教育課程に基づく学習活動として観覧する小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校の児童、生徒を引率する教職員が観覧するとき 使用料の全部の額

三 児童福祉法(昭和22年法律第164号)による児童福祉施設に入所している少年及び引率する当該施設の職員が観覧するとき 使用料の全部の額

四 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による身体障害者手帳の交付を受けている者及びその付添人が観覧するとき(免除する付添人は、当該障がい者1人につき1人までとする。) 使用料の全部の額

五 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、知事が交付する療育手帳(他の地方公共団体の長が交付するものを含む。)の交付を受けている者及びこれらの付添人が観覧するとき(免除する付添人は、当該障がい者1人につき1人までとする。) 使用料の全部の額

六 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護を受けている者が観覧するとき 使用料の全部の額

七 老人福祉法(昭和38年法律第133号)による老人福祉施設に入所している者及び引率する当該施設の職員が観覧するとき 使用料の全部の額

八 前各号に掲げるもののほか、館長が特に使用料の免除を必要と認めるとき 使用料の全部又は一部の額

2 館長は、ホールの利用が博物館の目的にふさわしい資料展示、講習会、研究会等のためであって、次の各号のいずれかに該当するときは、条例第4条の規定により、使用料の全部又は一部を免除するものとし、その免除の額は、当該各号に定める額とする。

一 専ら小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校の児童、生徒並びに前項第三号から第七号までに規定する者を対象とする事業のために利用するとき 使用料の全部の額

二 地方公共団体又は芸術文化の振興を目的として活動している団体が利用するとき 使用料の二分の一の額

三 前二号に掲げるもののほか、館長が特に使用料の免除を必要と認めるとき 使用料の二分の一の額

(資料の貸出)

第13条 郷土館資料の貸出を受けようとする者は、資料貸出許可申請書を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 館長は、郷土館資料の貸出を許可したときは、貸出許可書を交付するものとする。

3 郷土館資料の貸出期間は、30日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、その期間を延長することができる。

(郷土館資料の滅失等の報告)

第14条 郷土館資料の貸出を受けた者が、当該資料を滅失し、又は損傷したときは、ただちに館長に資料滅失(損傷)報告書を提出し、館長の指示を受けなければならない。

(資料の寄託)

第15条 郷土館に資料を寄託しようとする者は、寄託申込書を館長に提出し、その承諾を得なければならない。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第16条 青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例第2条の規定により同条に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)に郷土館の管理を行わせることとした場合の指定管理者が行う業務の範囲は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 第9条に規定する観覧券の交付及び第10条の規定によるホールの利用の許可に関すること。
- 二 郷土館の施設、設備等の維持管理に関すること。
- 三 その他郷土館の管理に関し必要な業務

(指定管理者に管理を行わせた場合の開館時間等)

第17条 青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例第2条の規定により指定管理者に郷土館の管理を行わせることとした場合の郷土館の開館時間及び休館日は、第7条第1項に規定する開館時間及び第8条第1項に規定する休館日を基準として指定管理者があらかじめ館長の承認を受けて定めるものとする。これを変更するときも、同様とする。

2 指定管理者は、特に必要と認めるときは、前項の規定により定めた開館時間を変更し、及び同項の規定により定めた休館日以外の日に休館することができる。

(施行事項)

第18条 この規則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

○青森県立郷土館協議会条例(昭和48年3月30日青森県条例第5号)(略)

○青森県立郷土館協議会運営規則(昭和48年3月31日青森県教育委員会規則第9号)(略)

青森県立郷土館報 通巻51号 (2024年度)

令和6 (2024) 年6月5日発行

編集・発行 青森県立郷土館

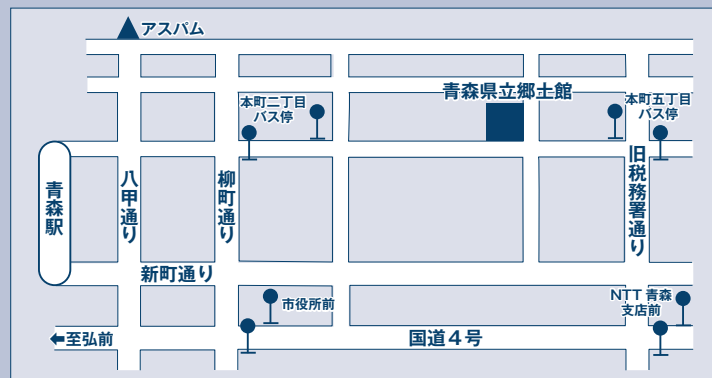
〒030-0802 青森市本町二丁目8-14

電話 017-777-1585



● 交通機関 ●

- 徒歩 JR青森駅から約20分
- 市営バス JR青森駅から
 国道経由 市役所前（又はNTT青森支店前）で下車、徒歩約8分
 新町経由 新町二丁目下車、徒歩約8分
- 市バス JR青森駅から
 青柳線 本町二丁目（又は本町五丁目）で下車、徒歩約1分
- タクシー JR青森駅から約5分



青森県立郷土館

〒030-0802 青森市本町二丁目 8-14
 TEL 017-777-1585 FAX 017-777-1588
 ホームページ <https://www.kyodokan.com>